

500kV 恵那分岐線（仮称）新設  
環境影響評価方法書に対する知事意見

<総括的事項>

- 1 当該事業の実施にあたり、環境影響評価を行う過程で項目及び手法の選定等に関する事項に新たに事情が生じたときは、必要に応じて選定項目及び選定手法を見直し、追加調査、予測及び評価を行うなど適切に対応すること。

<個別的事項>

**【土壌・水質】**

- 2 発生土の流出防止策や降水時の濁水対策について、周辺環境に対する影響を可能な限り小さくするよう配慮すること。

**【動物】**

- 3 猛禽類の調査にあたっては、1期目の調査結果を踏まえ、調査地点の追加等を検討すること。
- 4 小型哺乳類の調査にあたっては、必要に応じてトラップ、自動撮影装置の追加等を検討すること。  
また、調査地点の選定理由を明らかにすること。

**【植物】**

- 5 工事に伴う植林及び緑化にあたっては、植生を錯乱させるような安易な方法を取らないよう十分に配慮するとともに、その方策を明らかにすること。

### 【生態系・水質】

- 6 生態系に対する影響の予測及び評価にあたっては、生態系の調査範囲内の土岐砂礫層の地域について、湿地の有無を調査すること。  
なお、湿地が確認された場合には、湿地生態系に対する影響の予測及び評価を行うとともに、必要に応じて水質の調査について検討すること。

### 【文化財】

- 7 事業対象区域内において、既知でない遺跡又は埋蔵文化財が存在する可能性があるため、所管の教育委員会と十分に協議し、適切に対応すること。

### 【景観】

- 8 景観に対する影響の予測及び評価にあたっては、主要な視点場からの眺望への影響の有無及び程度について、周辺地域を含め景観予想図等を作成し、景観の変化を予測すること。

### 【その他】

- 9 電磁界が人体に及ぼす影響について、地域住民等の不安感を払拭するために、具体的なデータを示す等、わかりやすく示すこと。
- 10 1 から 9 への対応について、準備書に記載すること。